

蒲田東特別出張所④蒲田駅前図書館
●意見の提出方法
問合せ先へ郵送かFAXか持参。
意見箱③④で設置への投函、電子申請も可
◎都市開発課都市開発担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1339 FAX5744-1526



詳細はコチラ

**国際都市おおた大使
(来～る大田区大使)**



国際交流事業などを通じて、大田区の魅力や情報を国内外に広くPRしていただきます。詳細はチラシ(問合せ、特別出張所、図書館などで配布)、問合せHPをご覧ください。
◎区内在住・在勤・在学など大田区にゆかりのある18歳以上の外国籍の方
◎選考で10名程度
●選考方法 書類選考、面接
◎問合せ先へ申込書(チラシ配布場所、区HPから出力可)とレポートを郵送かEメールか持参。5月14日必着
◎国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当
☎5744-1227 FAX5744-1323
EM boshu-kokusai@city.ota.tokyo.jp



詳細はコチラ

**おおたのさくら展覧会
桜のフォト&アート作品**

大田区内の桜の写真や桜にまつわる作品の写真を皆さんから募集する「おおた

のさくら展覧会」をオンラインで開催します。応募者全員に参加賞があります。
◎①桜写真部門=区内で撮影したもの(令和3年撮影に限らない)
◎②アート部門=桜をテーマにした作品を撮影したもの
●募集期間 3月14日～4月11日(必着)
◎問合せ先HPから申し込み。
郵送での申し込みも可(詳細はお問い合わせください)
◎(一社)大田観光協会
☎3734-0202 FAX3734-0203



詳細はコチラ



区HPのバナー広告

区HPに掲載するバナー広告を募集しています。掲載基準など詳細は区HPをご覧ください。
●トップページ
1枠 月額20,000円
●各カテゴリのインデックスページ
1枠 月額15,000円
◎問合せ先へ申込書(区HPから出力可)を郵送かFAXか持参
◎広聴広報課広報担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1132 FAX5744-1503



詳細はコチラ

お知らせ

池上図書館が移転・開館します

池上図書館が池上駅直結商業施設「エトモ池上」4階に移転・開館します。移転

後の新しい図書館は「歴史ある門前町の未来がはじまる知の拠点」をコンセプトとし、木材や畳を取り入れた居心地の良い空間となっています。詳細は大田区立図書館HPをご覧ください。
●移転後の開館日 3月30日(火)
※30日は午前10時、31日以降は午前9時から開館
●新住所
池上6-3-10エトモ池上4階
☎3752-3341 FAX3752-9749



詳細はコチラ

**地域福祉活動に取り組む
団体への助成**

区内でボランティア活動やサロン活動など地域福祉に関する活動を行っている団体などに、1年間の活動経費などを助成します。助成の内容や手続き方法など詳細は問合せHPをご覧ください。
◎(社福)大田区社会福祉協議会
☎3736-2266 FAX3736-5590



詳細はコチラ

粗大ごみ受付センターの休止

◎3月27日(土)午後8時～28日(日)午後7時
※保守点検のため
◎清掃事業課清掃リサイクル担当
☎5744-1628 FAX5744-1550

参加・催し

**ぜん息児童水泳健康教室・
ぜん息等の方の
水中リラックス教室(7日制)**

新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご確認ください。
●内容
①ぜん息児童向けの水泳健康教室
②気管支ぜん息などの呼吸系疾患に罹患している成人向けの水中リラックス教室

◎区内在住で気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺気腫のいずれかに罹患している①小学生②おおむね75歳までの方
◎5月7日～6月18日の金曜、午後3時30分～5時15分
◎平和島公園プール
◎①70名(参加歴が少ない方を優先)
◎②先着15名
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により定員を変更する場合があります
◎問合せ先へ申込書(区HPから出力可)を郵送かFAXか持参。3月29日締め切り
◎健康医療政策課健康政策担当
☎5744-1246 FAX5744-1523



詳細はコチラ



点訳者養成講座(22日制)

点訳者としてのボランティア活動にご協力いただける方を養成します。
◎区内在住・在勤の方で、パソコンで文字入力ができる方
◎①入門＝5月20日～8月5日の木曜
◎②初級＝9月2日～令和4年1月20日の木曜(隔週)
※休日を除く。いずれも午前10時～正午
◎2,500円程度
◎抽選で12名
◎問合せ先へ往復はがき(記入例参照)
◎さぽーとぴあ
(〒143-0024中央4-30-11)
☎5728-9434 FAX5728-9438

引っ越し、就職、退職したときは国民健康保険の届け出を

- ▶問合せ先 国保年金課国保資格係(〒144-8621大田区役所) ☎5744-1210 FAX5744-1516
基準となる日から14日以内に、問合せ先か特別出張所へ届け出をしてください。
- 届け出には本人確認書類(個人番号確認と身元確認)と必要書類を必ず持参してください
国保の届け出(世帯主)には本人確認が必要です。世帯主と対象者の個人番号が分かる書類と来庁者の身元確認書類を、各届け出に必要な書類と併せて必ずご持参ください。代理人の届け出の場合は、届出人(世帯主)からの委任状などが必要となります。
- 届け出が遅れると
資格はさかのぼって発生し、保険料を納めることとなります。その間の医療費は、全額自己負担となる場合があります。また、喪失の届け出が遅れると保険料の請求が続き、喪失後の国保証で受診していた場合、国保から支払われた医療費は返還していただくこととなります。
- 郵送での国保喪失の届け出
職場の健康保険に加入したため国保をやめる場合は、郵送でも届け出が可能です。本人確認書類、社保証のコピー、国保証、記載済みの届書(区HPから出力可)を、問合せ先に郵送してください。詳細は区HPをご覧ください。
- 届け出に必要な書類

	こんなとき(基準となる日)	届け出と証交付のための必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	個人番号確認書類、運転免許証など
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	個人番号確認書類、運転免許証など、健康保険喪失証明書
	子どもが生まれた(生まれた日)	個人番号確認書類、運転免許証など
国保をやめる	生活保護を受けなくなった(生活保護廃止・停止日)	個人番号確認書類、運転免許証など、生活保護廃止・停止決定通知書
	大田区から転出する(転出した日)	住民票の届け出により手続き不要。国保証は後日返却
	死亡した(死亡した日の翌日)	個人番号確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)、職場の保険証か証明書
その他のほか	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(社保加入の翌日)※郵送による手続きも可	個人番号確認書類、運転免許証など、保護開始決定通知書、国保証(必ず持参)
	区内で住所が変わった、世帯主が変わった、加入者の氏名が変わった、世帯の合併や分離	個人番号確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)
	保険証を紛失した	運転免許証など
	修学のため大田区から転出し、保険証を必要とする	個人番号確認書類、運転免許証など、国保証、在学証明書、住民票の写し(届け出は問合せ先へ)

**休日の臨時窓口を
開設します**

- ▶日時 3月20日(祝)、4月11日(日)午前9時～午後5時
- ▶会場 区役所本庁舎4階
- ▶取扱業務 国保の加入・脱退届、保険証の再交付申請(必ず証明書をご持参ください。当日の電話対応は行っていません)

**みんなの
田んぼづくり
(5日制)**



いっしょに
育苗から稲刈りまでを体験しながら、楽しいミニ田んぼを一緒に作りませんか。

- ▶対象
令和3年4月1日時点で小学1年生以上のお子さんと保護者
※保護者1名につき、お子さん3名まで申し込み可

内容	日程	時間
説明会・田起こし	4月11日(日)	午前10時～正午
種まき	4月25日(日)	
田植え	5月23日(日)	
かかしづくり	8月22日(日)	
稲刈り	10月3日(日)	

※そのほか月に2回程度、田んぼの水やりなど管理当番があります

- ▶会場
田園調布せせらぎ公園(各回午前9時50分までに田園調布せせらぎ館集合)
- ▶費用 1名600円
- ▶定員 抽選で40名
- ▶申込方法
問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。Eメールアドレスも明記)。電子申請も可。3月26日必着
- ▶問合せ
環境対策課環境推進担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1365 FAX5744-1532



詳細はコチラ